

「青年海外協力隊及びシニア海外ボランティア」の参加者を募集

国際協力機構（JICA）では、開発途上国での協力活動を行う「青年海外協力隊」「シニア海外ボランティア」の参加者を募集します。

●募集期間 4月1日（月）～5月13日（月）

※詳しくは、JICAホームページ（<http://www.jica.go.jp>）をご覧ください。

●JICAデスク鹿児島
☎099-221-6624

平成25年度国家公務員採用試験（院卒・大卒程度）の受験者を募集

●募集職種

- ① 国家公務員採用総合職試験
- ② 国家公務員採用一般職試験
- ③ 皇宮護衛官採用試験
- ④ 法務省専門職員（人間科学）採用試験
- ⑤ 財務専門官採用試験
- ⑥ 国税専門官採用試験
- ⑦ 食品衛生監視員採用試験
- ⑧ 労働基準監督官採用試験
- ⑨ 航空管制官採用試験

お知らせ

「ブックリサイクル」にご協力ください

市立図書館では、5月に開催する図書館まつりで、寄贈いただいた本を無料で提供する古本市「ブックリサイクル」を開催します。

ご家庭で眠っている本にもう一度生命を与え、皆さんのお役にたてるよう図書館へ不要な本を寄贈していただませんか。

●受付期間 3月15日（金）～4月29日（月）

●受付場所 市立図書館、各学習センター

●本の種類 児童書、文芸書、文庫本、実用書、雑誌、コミック

※記名・汚れ・落書きのある本、百科事典、カタログ、教科書等はご遠慮ください。

●市立図書館

☎099-443-9380



●第1次試験日

- ① 4月28日（日）
- ② 6月16日（日）
- ③ 6月9日（日）

●受付期間

- ① 4月1日（月）～8日（月）
- ② 4月9日（火）～18日（木）
- ③ 4月1日（月）～11日（木）

○郵送又は持参

- ① 3月～4月1日（月）、2日（火）
- ② 4月9日（火）、10日（水）

●受験申込方法 インターネットでの申込をお願いしています。インターネット環境の整っていない人は、お問い合わせください。

○お問い合わせ先
人事院九州事務局第二課
〒812-0013
福岡市博多区博多駅東2-11-1
☎092-431-7733
ホームページ
<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

意見公募手続（パブリックコメント）を実施しました

次の計画等に対して、昨年12月から3月までにパブリックコメントを実施しました。パブリックコメントの結果については、市ホームページで公表していますので、ご覧ください。

●計画等の名称（担当課）

○鹿屋市市道の構造の技術的基準に関する条例制定案 外2件（道路建設課）

○指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービス事業所等の人員、施設及び運営等の基準に関する条例の素案（高齢福祉課）

○鹿屋市総合計画後期基本計画素案（企画調整課）

○鹿屋市地域福祉計画素案（福祉政策課）

○鹿屋市議会基本条例素案、鹿屋市議会議員定数及び報酬の素案（議会事務局）

○かのや男女共同参画プラン変更案（市民活動推進課）

※詳しくは、各担当課にお問い合わせください。

●鹿屋市役所
☎099-443-2111

2013くしら桜まつり

- 期間 3月29日（金）～4月7日（日）
- 場所 串良平和公園
- 内容

○夜桜ちょうちん・ライトアップ

3月29日（金）～4月7日（日）
18時～22時

○歩行者天国

4月5日（金）、6日（土） 19時～21時
4月7日（日） 8時～21時

○4月7日（日）のイベント

ジョギング大会 8時30分～
お花見弁当販売 10時～（予定）
ステージショー
特製お菓子のつかみ取り など



●くしら桜まつり実行委員会
（串良総合支所産業建設課内） ☎0994-63-3114

4月1日から変わります

清掃センター搬入の ごみ処理手数料が変わります

4月1日から、肝属地区清掃センターへ直接搬入するごみ処理手数料が改定されます。

今回の改定は、年々増える傾向にあるごみ量やごみを処理する維持管理経費等を考慮したものであり、あわせて、ごみの減量やリサイクル促進を図るものです。ごみの減量・リサイクルに積極的に取り組んでいただきますよう市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

《改定内容》

区分	現行	改定後
家庭系ごみ	○100kg まで300円 ○100kg 増すごとに300円加算	○10kg まで80円 ○10kg 増すごとに80円加算
事業系ごみ	○100kg まで600円 ○100kg 増すごとに600円加算	○10kg まで80円 ○10kg 増すごとに80円加算

○家庭系ごみ

住民生活に伴って各家庭から排出されるごみ

○事業系ごみ

事務所、商店、飲食店、学校、病院などから出る産業廃棄物以外のごみ

●大隅肝属広域事務組合環境衛生課
☎0994-63-0168

【4月1日から変わります】

県の事務の一部が市に移る「権限移譲」が行われます

県から市への「権限移譲」とは、平成23年度に制定された「地域主権改革一括法」等に基づく取組で、これまで県が行ってきた事務の一部を市が行うようにするものです。このことにより、市民生活に身近な許認可等の事務手続の簡素化・効率化が図られます。

●平成25年4月1日から鹿屋市が受け入れる事務

※個別の事務に関する問い合わせは、各担当課にご連絡ください。

No.	法令名	事務内容	市担当課
1	社会福祉法	社会福祉法人の設立認可、指導監督の実施、定款変更の認可、必要な措置の命令 など	福祉政策課 ☎0994-31-1113
2	障害者自立支援法	育成医療の支給認定 など	福祉政策課 ☎0994-31-1113
3	母子保健法	未熟児の養育に必要な医療の給付・訪問指導、低体重児の届出の受理、養育医療の給付に要する経費の支弁、養育医療の給付に支弁した費用の徴収 など	健康増進課 ☎0994-41-2110
4	都市緑地法	緑地管理機構が締結する管理協定の認可 など	都市政策課 ☎0994-31-1130
5	県福祉のまちづくり条例	特定公共施設（駐車施設）の新築等の届出の処理、指導・助言 など	都市政策課 ☎0994-31-1130
6	国有財産法	国土交通省所管の国有財産のうち、準用河川の用に供されているものの境界の決定 など	道路建設課 ☎0994-31-1128
7	水道法	簡易専用水道の設置者に対する清掃その他の必要な措置の指示、専用水道及び簡易専用水道の給水停止命令 など	工務課 ☎0994-43-4225

●市総務課（3階） ☎0994-31-1127